

令和4年2月臨時会会議録

令和4年2月4日 金曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	財政課長	荒澤精也
子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子	都市整備課長	長沢祐二
教育次長 兼教育総務課長	平向真也		

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小松真子

議事日程

令和4年2月4日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第2号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約（令和2年議案第106号）の一部変更について

日程第4 議案第1号令和3年度新庄市一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより令和4年2月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において庄司里香さん、山科正仁さんの両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る1月28日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集さ

れました令和4年2月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、本日2月4日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案1件、補正予算1件の計2件であります。

議案の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、2月4日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は2月4日、1日と決しました。

日程第3 議案第2号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約(令和2年議案第106号)の一部変更について

高橋富美子議長 日程第3 議案第2号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約(令和2年議案第106号)の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

臨時会、よろしくお願ひいたします。

今般、大雪によりまして、145前後行き来しておりましたが、昨日から本日にかけまして150センチを超えたということで、最深積雪166を記録したことによりまして、午前9時、豪雪対策本部を立ち上げたことをまずもって報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第2号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約（令和2年議案第106号）の一部変更について御説明申し上げます。

本案につきましては、令和2年11月臨時会において御可決いただき、建設を進めております明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約につきまして、契約内容を変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

変更の内容であります。契約金額を510万700円増額し、12億9,760万700円とするものであります。

主な工事の変更内容といたしましては、建物を支える支持地盤の改良箇所を追加することとともに、基礎埋め戻し、土を固める土壌改良、学校側との協議などを踏まえた床仕上げ材や建具の変更などとなります。体育館建設工事につきましては、2月末の完成に向け、引き続き安全面に十分に配慮しながら進めてまいります。

以上御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会への付託を省略することに

決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2番（叶内恵子議員） これまで総務の委員会、そして全協と説明があり、発言もされてまいりました。その中で、まずボーリング調査を行った、全体で校舎棟と体育館棟と合わせて全体で14か所のボーリング調査を行った、かつて。そして、そのうちの今回の体育館の敷地に対しては6か所ボーリング調査が当たっているという説明を受けてきました。その中で、このボーリング調査を行う時点で建物の配置図面というのはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。このことをお伺いしたいということと、この体育館の敷地に当たる6か所のボーリングのしたところの位置というのが、議員の私たちに配付されている、例えば基本設計であったり実施設計の中の配置図面の中の建物が建つところの、どの位置に当たるのか、その6か所。こちらをまず伺いたいと思います。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 配置図面があったかという御質問ですが、こちらのボーリング調査のほうは平成29年度に行っておりまして、それを踏まえて基本設計、実施設計のほうに入っておりますので、詳細な図面についてはその時点ではまだ整備されていなかったものと考えております。その建物の位置のどの部分をボーリング調査したかという御質問ですが、建物の位置を想定しながら全体的な強度も必要でございますので、そういった中で支持地盤100か所ほど設定したわけですが、そのうち全体敷地13地点、うち体育館棟敷地が6地点ということで抽出調査を行ったという状況でございます。

す。以上です。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） それでは、その基礎設計、実施設計が出来上がった時点で体育館、校舎棟が建つところというのはもともとグラウンドなわけですから、建物がない位置で、これほど大物のものを設置していくときに、せめて建物の桁行と、あとはり行というか、そちらの隅隅、そして中央ということでボーリング調査、実施設計、基本設計する前に行ったと言いますが、再度これ必要だったのではないのだろうかと思うんです。これまでの説明の中で、100か所の地盤改良を行っているうちに、改良施工の数量というのが67か所もあるということです。この67か所が、ボーリング調査をしたところのどの辺りに一番分布していたのか、これが分かるような資料というものはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 抽出調査におきまして、6地点を抽出したという際に、どの部分にどの荷重がかかるかということは当然想定しながら、基本設計前にそういった調査を行っているかと思えます。その中で、やはり多くの地点を調査すればするほど精度が高まるわけですが、その調査費が増大してくるということもございますので、今回地盤改良工事で460万円ほどの増嵩でございますけれども、実際の調査の中では700万円以上の費用をかけて調査しているわけでございます。これがさらに精度の高いものとするためには、相当な金額がかかってくるということになりますので、抽出調査で全体で13地点というものを調査したということでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 例えば、もうこの平面図の中で北面、南面の隅隅、そしてこの74メートルある全体の距離の中で、真ん中の位置の端端というところを1か所当たり約52万でしたっけ、ボーリング調査、それを何も建っていない土地であるからこそ容易にできたと思うんです。そうすると、100か所基礎を打ったうちの67か所も、そういったずれというのが、支持基盤がもっと下にあるというような、それで調整しながらやらなければいけないという状況にはならなかったと考えます。

ほかの議員から伺ったんですけれども、萩野学園の建設の際も同じことが起こったんだと聞いているんですが、今回の工事に当たって同じことを起こさない、もっと精度を上げていく、そういった対策はできなかったのでしょうか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 先ほども申し上げましたように、やはり調査地点を増やすことによってその精度というのは高めることが可能でございます。

ただし、議員おっしゃいましたとおり1地点52万円かかるということで、相当な費用がかかるということになってまいりますので、ましてやこの明倫学園が建っている部分については、やはり地盤が軟弱であるということもありまして、67か所のずれが出てきているということになったものだと思います。当然、地盤を支える巨大な建物でございますので、地盤の強度を十分に想定しながら抽出調査を行って、このような形になったということでございますので、御理解いただきたいと思います。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第2号明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約(令和2年議案第106号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第2号については、原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

投票を締め切ります。

賛成13票。

反対3票。

賛成多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第9号)

高橋富美子議長 日程第4 議案第1号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第9号)を議題いたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第1号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第1号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億9,643万5,000円を追加し、補正後の予算総額を216億257万4,000円とするものであります。

このたびの補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯への臨時特別給付金の給付費及び豪雪に伴う道路の除排雪費をそれぞれ増額補正するものであります。

子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、対象となっている世帯について既に給付を行っているところでありますが、このたび所得制限により対象外となっている世帯も含め、全ての子育て世帯の支援を行う観点から、増額補正を行うものであります。

また、除排雪費につきましては、昨年末からの連続した降雪により豪雪となっていることから、市民生活などの安全安心を確保していくため、各款にわたり、その対応を図ってまいりました。1月末現在で、道路の除排雪予算の執行率が大きな伸びを示していることから、早期に補正を必要とする事態と判断して、追加を行うものであります。

補正の財源といたしましては、子育て世帯等臨時特別給付金給付費は、費用の全額が国の地方創生臨時交付金の対象となることから、これを充当し、除排雪経費につきましては、財政調整基金からの繰入金で対応してまいります。

以上、御審議いただき御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第1号につい

ては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

高橋富美子議長 石川正志さん。

14番(石川正志議員) 補正予算書6ページになりますが、除排雪費補正ということで、冒頭市長の何か報告にもございましたが、昨年、一昨年から見ると非常に雪のほうが多いと。これまでの市道の除雪の状況を見ますと、ほぼ多くの市民の方々は安心されている状態で、非常にありがたいなと思っているのではないかと。

ただ、請け負っておられる業者の方も、やはり人がいないとか、非常に大変な状況にありまして、排雪の部分、若干遅れているのかなと思いつつも、大きな支障なくここまでやってきていただいたものと私は思っております。

このたびの補正、2億8,000万円になりますが、この補正によって大体どのぐらい期間、つまり昨年度と比較いたしましても非常に雪がやむ心配がないと。今週末また大きな寒波が来るようで、財政課長はさらなる、どこかから出さなければいけないかというような問題はあろうかと思いますが、この数字の大体どのあたりまでの補正を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 今回、2月臨時会についての除排雪費の補正ということで計上させていただいております2億8,300万円ということでお示ししているところでございます。

今回の数字の根拠といたしましては、この補

正の金額を押さえた時点が1月の中旬ということもございまして、通常、例年の多いところ、少ないところではなくて、一般的な降雪量を基にした平均値をベースにして数字をはじき出したものとなっております。

その結果といたしまして、今回2億8,000万円ということで補正をさせていただいたところでございますが、その後の1月末から現在まで結構降雪が続いているという状況もございまして、実績として見てみますと、やっぱり早朝の除雪につきましても、昨年と同じような形での推移を示しているということでございます。

また、排雪に関しましても、昨年よりも若干かかっているということが実績として見えておりますので、今回計上させていただいております数字につきましては、当然年度末を見越した形での数字として計上させていただいておりますけれども、2月末までの実績を踏まえまして3月の議会までに最終の精算ができるような形で、もう一度精査したいということで考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

高橋富美子議長 石川正志さん。

14番(石川正志議員) 私も本当に雪が収まってほしいという思いでございますが、やはり想定外の状況も準備しておかなくてはいけないと。やはり新庄市にとって市民の暮らしに直結する部分が雪でございますので、必要に応じた補正が私は必要なのかなと。当然、市長ももう既に認識しておられると思っておりますけれども、よろしくお伺いいたします。

あと、新聞等でですが、これ市長、機会を捉えての話でございますが、やはり想定内の雪対策費を我々は立てなくてはいけないということで、今回の財源も基金から取崩しでございますので、今後新庄市の財政面を考えた場合、しかるべきところにやはりお願いしていかなければならないかと考えてございますが、その辺のお

考えはいかがなっていますか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 財源の確保ということでございます。昨年度につきましても豪雪対策本部、また協議会、全国の雪対策協議会などのほうから、国に対しての要望活動もさせていただいたところでございます。それに基づきまして、追加の交付金の配分や特別交付金などということの対応もいただけてきたところでございますので、今年度も山形県を中心にしまして、雪対策に関する要望書の提出を今準備しているところでございますので、国のほうに対しましても要望していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 ありがとうございます。今回の全県下の要望会もございしますが、コロナ禍ということで、なかなか上京できないということで県市長会の代表、山形市長が13市の今取りまとめを行いまして精算額を想定して、近日中に国交省のほうに要望に参るという段取りをしているところであります。よろしくお願いたします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） 除雪に関して、この配付されました事業計画書の中に、除雪の判断として3か所の除雪の自動通報装置というのが設置されてあるということで、自動的に10センチを超えた場合には、直接委託業者に通報するというシステムになっているということですが、私のところだけですけれども、今まで過去に、私の記録したところだと、課長にも1回申し上げたことあるんですが、4回、降雪ゼロのときに出勤があったという事実があります。実際私が、この目で確かめていますから、これ

は間違いない。こういうときにはどういう連絡が行っているんですか、業者のほうに。結局無駄な、私から見ると、全くこれは無駄な除雪料を払うことになるんだ。出勤すれば、必ず支払わなければならないわけですから、除雪費用として。ゼロで何で出てきたのか、私は理解できないんですよ。課長から1回説明もらったけれども、それも納得いかない。降っていないんですよ。前に残雪があったにしても、除雪しなければならないような道路状況ではない。私は目の前で見ていますから。それで、何で指示をしたのか、それは理解できないんですよ。一冬に10億を超える除雪なんてあんまりない。過去の状況から見て、これぐらいかかってもやむを得ないような降雪状況だったか、それも今感じていることを言ってください。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 除雪の出勤体制、基準ということで御質問いただいたところです。議員がおっしゃるとおり、新庄市内3か所の自動検知装置、設けております。南部、中部、北部ということで設置してございまして、その自動通報装置につきましては、10センチの降雪を確認したところで、各業者のほうへ自動で通報が流れるというシステムになっているところです。

また、その3か所でしか検知をしないものから、実際には細かなところ、最近局地的な集中した降雪ということも見受けられますので、その3か所の通報に基づいたもの、また業者各自の独自判断でも出勤ができるということで、逆に言うと出勤しなければならない状況を把握したときには出勤してもらおうということで、指示も出しているところでございます。

また、降雪がなかった日に関しましても、前日までの降雪のたまった雪、また路面が圧雪状態になって向けなかったところの解除に向けて市のほうから指示を出して、出勤させるという

ことも当然ございます。その辺のところ、降雪量があるところとないところの差にもよりますし、路線によっては、長い路線の中で圧雪の部分があるところとないところもあるかと思えます。出たところにつきましては、路線について一度パトロールをするということも踏まえまして、回っているところもあるかと思えますので、その辺も御理解いただきながら、確認をさせていただいているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

3 番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番(新田道尋議員) 計画書も見たときに、3か所とある分で、これではちょっと少な過ぎるのではないかと私は主観に感じたんですよ。この新庄の広い土地で、たった3か所でこれ判定するなんていうことは、ちょっと無理ではないですかね。やっぱり山際とまちの中では、量は必ず違うんだから。もっとやっぱり多く観測地点を設けるべきだと私は思うんですけども、その辺よく検討していただきたいと思えます。

それで、4日だけ全く降らないときに出勤したからということをお申し上げたんですが、またその10センチ未満のときにも結構出ているんですね。だから、どういうシステム、機械そのものは私見たことないので分からないものだから、誰がそれを判断するのか、その辺はどうなっているか分からないんですけども、とにかく無駄だなと、今日は来なくてもよかったんじゃないかというときもかなり日数あったんですよ。こういう高額な10億なんて大変な金額で、やっぱりこれやむを得ないんですけども、もう少し慎重に、やっぱり財政上からいっても無駄な部分がないように、しっかりとやっぱり指導、監督していかねばならないんじゃないかと。

それで、1回、このシステムから外れて日中除雪したのがたった1回、私見ているんですよ。私いたとき来たから、これは絶対間違いない。

だから、そういうときはシステムがどう作動しているんだかね。全く市道ですよ。10時頃来て1時過ぎまで、ずっとやっていたんですよ。そのときは私ずっとうちにいましたから、除雪状態も全部見えています。

どうも納得いかないのは、運転手によっていろいろ違うと思うんですが、除雪ドーザで走っていて、雪を本当は道路の端にやるんでしょ、排土板斜めにして。それが、道路の真ん中に雪置いていくんですよ。あれでは何回走っても雪なくなる、道路の。何でああいうことするのか。課長、パトロールしてそういう、実際除雪やっている状況を見ているんですか。見ているように指示しているんですか、どうですか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 除雪の作業の状況ということと御質問いただきました。除雪の状況につきましては、早朝の除雪でございますので、作業中の確認というのはなかなかできない部分が多いかと思っております。

ただ、その除雪自体の車両の運行状況というのは、現在GISの管理システムというのがございますので、その路線をどれだけの機械が動きをしているのかというのは、その動きは、その都度確認できることになっております。

また、軌跡というのが全部残っておりますので、その状況を踏まえて、春先にはその業者の動きの状況を確認して、無駄な動きのところについては是正するように指導しながら、なるべく効率的な形で除雪が行えるように指導もしているところでございます。

また、日中の出勤ということでの質問もございましたが、降雪の状況が、自動通報システムの中で判断するのが2時半から4時までの間ということで、10センチ積もった場合には自動で行くことになるんですが、近年集中した形で、早朝に降雪があるということがあった場合は、

改めて市のほうから出動の指令を出すということもございます。そんな場合ですと、なかなか時間がかかって、お昼頃までかかってしまうという路線も数あると思いますので、その辺も御理解いただきながら、一般の交通に支障がないような形で対応させていただいているところですので、御理解いただければと思っているところです。よろしく願いいたします。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） だから、私が言いたいのは無駄のないような除雪の仕方をやっていかないと、除雪費用を幾ら予算つけても足らなくなるの当たり前です、これ。だから、機械に頼って今やっているようですけども、やっぱりある程度は目視ということで、パトロールをすべきだと思うんですよ、毎日でなくとも。どういう状況で作業をやっているか。大体、私の家の目の前の市道、泉田停車場線、6メートルしか道路幅ないんですよ、あそこ。それを3往復するんですよ。どういう除雪をやっていると想像しますか。夜中だから私起きて、見に行くわけじゃない。たった1回だけ、さっき言ったとおり日中やったときを見たとき、そういうことをやっていたと。

それから、私の近くにもごみステーション、近くにあるんですよ。そこに2組のステーションあるもんだから、4つあるんです。ステーションのね。その前に、ごっそり雪を置いていくんですよ。すぐそばに、除雪するところがあるんです。常識からいって考えられないよね。それなら、ごみ収集業者はどうするんですか、前にながさき置いていかれたら。収集できなくなるではないですか。そういう除雪をやっているの。だから、たまにパトロールして目視をしなければ駄目だというのはそこにあるんですよ。ステーションの前の置いていった雪、全部私やっているんですよ、毎回。一冬よ、私除雪やっ

てそのところ。だから、分かるわけですよ、誰にでもよく分かる。やり方がおかしいのではないですか。だって、ステーションのすぐ脇が除雪場になっているんですよ。普通の人だったら、その前に置かないのではないですか。すぐそばにあるんですよ。行ってみなさい、課長、私のところのごみステーション。そういうことをやっているんだ。考えられないよね。脇に寄せるのが当たり前ではないですか、ずいっと。それを真ん中に持っていくんですよ。3往復ですよ、3往復。毎回3往復。タコグラフもらうんですよ。でないの。どういうことで、その除雪の費用を計算するんですか。これ最後ですから、あとやめますけれども、とにかく無駄のないようにしていただきたい。最後に答え。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 堆雪場所の近くのごみステーションの場所に雪が置かれるということで御意見もいただいたところでございます。こちらにつきましては、改めて業者のほうにも指導しながら、なるべく便利のいいような形で除雪できればと思いますので、御了解いただければと思っております。

また、除雪の実際の車両の動きにつきましても、6メートルの道路であっても3回の往復は必要ではないかと認識しているところではありますが、業者のほうにも、あまりにも効率の悪い動きをしている場合には指導を行うということで実施しているところでございます。実際には、現在はタコメーターの時間だけの判断ということではなくて、機械が地図上でどのように動いているのかを全て記録するというスタイルで、全部記録が残っております。なので、路線ごとに何往復したかも全て分かる状況になっておりますので、機械が雪押し場までどんな形で動いているかも全て記録されておりますので、その記録の中で指導していくということは可能で

ございますので、その辺、業者のほうでも路線に合わせた除雪の仕方については、経験されているオペレーターの方、また最近、新旧入れ替わりの時期に入っている業者さんもございますので、その辺、業者の中でも指導しながら育てていただいている方もいらっしゃるかと思いますので、その辺指導しながら、効率的な除雪体制を組み立てていければと考えているところです。無駄のない、効果的、効率的な除雪を今後も目指していきたいと思っておりますので、御理解、御協力いただければと思います。よろしくお願ひします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

高橋富美子議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時38分 閉会

新庄市議会議長 高橋 富美子

会議録署名議員 庄 司 里 香

〃 〃 山 科 正 仁

閉 会